

第8回 就学前施設における教育・保育と子育て支援計画  
(公立の認定こども園の整備) 市民説明会での質疑応答(概要)

日 時 平成27年11月5日(木) 午後2時~午後3時50分  
会 場 大正コミュニティセンター  
参加者 市民 43人  
こども未来部職員 6人  
教育委員会事務局職員 5人

Q1 平成29年度に入園希望をしていますが、募集はあるのですか。また、平成30年度に年少で大正幼稚園に入園させたい場合は入れないのですか。

A1 現在、大正幼稚園の平成28年度の新4歳児は31人の応募状況です。平成28年3月末までこの応募者数を維持しますと、大正幼稚園は休園とはなりませんので、平成29年度に入園する園児の募集はいたします。

ただし、公立幼稚園19園については、平成30年度末で廃園し、5園の公立の認定こども園として再編する計画ですので、平成30年度の入園募集は引継ぎ園のみとなります。

一方で、今後の民間の整備状況や子どもの数を注視し、1号認定の子どもの受け入れ枠の確保が必要になる場合は、幼稚園の運営の継続を検討するというを、資料の22ページでお示ししています。

Q2 平成30年度募集はないけど、どうしても公立に入園したい場合はどうしたらいいのですか。志紀、龍華幼稚園では遠く、私立は、あとで返ってくるとしてもお金がかかるので通わせづらいです。大正幼稚園がなくなるのはおかしいと思います。働きたいが働けないので保育所も入れません。年子になると自転車に乗せて遠くへ通うことは、教育うんぬんの話より先だと思えます。八尾市全体で考えるより地域ごとで考えていただきたいです。

A2 平成30年度は、引継期間であり、公立の幼稚園に入園を希望される場合は、5園の引継園に応募していただくこととなります。また、平成30年度には園区は撤廃していますので、市内全域からの応募が可能となり、平成30年度に入園された子どもさんは、5歳児に進級する時に、認定こども園に移っていただくこととなります。

なお、認定こども園における1号認定の保育料と公立幼稚園の保育料は、公私同一の保育料金となりますので差はありません。

Q3 平成30年度は5歳児のみの運営になるということですが、集団教育が大切と言いながらその時の子どもたちはどうなるのですか。

A3 集団教育の保障を目的として休園措置を行うものですが、大正幼稚園については、園児数が一定保たれており、園児数が15人未満になるという想定は現時点においては、見込まれていません。

平成30年度の大正幼稚園での5歳児のみの運営することについては、これまでも公立幼稚園で実施してきた異年齢交流などを近隣の公立幼稚園や民間の幼稚園、保育園との間で行なっていきたいと考えています。

Q 4 どうしてもこの計画を進めて欲しくない。どうしても公立幼稚園に通わせたいので、廃園を延期するにはどうしたらいいか教えてください。どの市会議員が賛成なのか、反対なのかもわからないし、どんな手続きをしたらいいのか、意見をどこに言ったら良いか分らないです。

A 4 お答えにはならないと思いますが、今回の計画と本説明会について話をさせていただきます。大正は子どもさんが多い地域ですが、他の公立幼稚園では園児数が10人未満になっているところもあります。少子化が進む中、公立の施設については、一刻も早く認定こども園に再編していくことが大切だと考えています。

再編にあたっては、5歳児だけの運営で良いのかという貴重なご意見を頂きましたが、どのようにしたら良いのかということをお教育委員会も一緒に考えており、子どもさんに影響のないようにしていきたいと考えています。

また、学級数の減少に伴い幼稚園の先生の人数も減っている状況で、公立幼稚園がこれまで培ってきたものを、公立の認定こども園に引き継ぐということを考えています。

待機児童については、民間の協力のもと解消をめざしているところであり、八尾市全体のことを考え、各中学校区に、公民を問わず1カ所以上の認定こども園を整備し、保護者の方々に選択していただけるようにしていくということが、今回の計画です。

この計画をご理解いただけるように説明会を実施させていただいていますので、よろしくお願い致します。

Q 5 全て決定した段階で、やっつけ仕事のように感じます。案の段階で市民の声を聞くべきではないのですか。子育て世代は切実なのに分かりますか。小学校区ごとに公立をつくるべきで、大正地域には公立は大正幼稚園しかありません。なぜ、中学校区に一つなのですか。財政の問題ですか。

A 5 公立幼稚園については平成8年に統廃合をし、19園となりました。子どもが多い時代には、1小学校に1幼稚園がほぼ維持できていましたが、少子化が進み保育ニーズの高まりによって小規模化が進んでいる中、各中学校区に公民を問わずに1カ所以上の認定こども園を整備していく計画とし、公立施設は全て認定こども園に再編することとしました。

平成25年度のリーディングは、全体像をお示しできず認定こども園について理解いただけなかったことと、待機児童の要件の変更によりいったん立ち止まりましたが、引き続き検討を重ねてきました。

平成27年度4月には、国により「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

また、本市では、今回の計画の素案について、7月から8月にかけてパブリックコメントを実施し、皆様のご意見をいただき、今回の計画としてお示ししたものです。

その中で、子どもの人数や民間の整備状況等から、公立施設については、まずは、5園の認定こども園に再編し、公民で八尾市の子どもを育てていきたいと考えています。

Q 6 少子化で丁寧な子育てが必要なのに、大規模園を整備することには反対です。保育所、幼稚園は文科省、厚生労働省と管轄が違います。それが一緒になり、1号認定、2号認定が同じクラスになるのは不安があります。

A 6 これまでは、家庭の状況によって子どもさんの通う施設は違っていました。就学前の子ど

もの教育・保育は同じであることが大事で、その育ちの場が認定こども園であると考えています。

幼稚園の配置は、園児 35 人に対して先生が 1 人ですが、公立の認定こども園では 4、5 歳児は園児 30 人に対して先生を 1 人配置することになります。これは公立保育所の配置基準の方針に沿ったもので、幼保連携型認定こども園では、幼稚園と保育所の高い方の基準を引き継ぐこととされていますので、国の基準に従うことになります。

また、園児の利用時間の違いに対応できるように、3、4、5 歳児クラスには担任とは別に、副担任的な職員の配置を考えており、子どもが不安や動揺なく過ごせるように配慮していきます。

丁寧な保育が大事ということは、私たちも同じ考えです。公立の認定こども園では、乳児期からの保育の中で大人への信頼感を育てられるような保育体制を取り、幼児期では子どもが主体的に生活し、遊びをつくっていきけるような育ちをめざしたいと考えています。

Q 7 認定こども園になることで保育料を上げるのはおかしいです。その時点で子育てしにくくなります。18,000 円になると生活ができません。なぜ、上げるのですか。あげた分のサービスは何があるのですか。

A 7 認定こども園になることや、あるいは何か保育サービスが増えるから保育料が上がるということではなく、平成 27 年 4 月から施行された「子ども・子育て支援新制度」に基づき、所得階層に応じてご負担いただくものです。

これまで公立幼稚園は定額でしたが、国が 1 号認定の保育料の基準額の上限を 25,000 円程度と示す中で、八尾市は本市の実態に合わせて、国の基準額の 7 割程度で設定いたしました。

所得階層によって保育料は違っており、最高額の保育料が 18,000 円ということです。一律 18,000 円になるということではありませんのでご理解ください。

Q 8 この計画は保育所よりの計画で、保育所に通っている人の目線で作られており、幼稚園側はメリットがないと思います。

A 8 幼稚園からのメリットとしては、これまでの公立幼稚園が 4、5 歳児の 2 年保育だったのが、3 歳児からの 3 年保育となること、お弁当だったのが給食になることや、午後 3 時 30 分までだった預かり保育が午後 5 時までとなることなどが挙げられ、幼児教育と子育て支援が充実すると考えています。

Q 9 平成 31 年度の私立の 1 号認定、2 号認定の割合を教えてください。

A 9 まず、現状として、大正地域には認定こども園はありません。

平成 28 年 4 月から志紀学園幼稚園が認定こども園になります。志紀学園幼稚園の定員の 490 人の内、2 号認定児の受け入れ人数は、3 歳児が 35 人、4 歳児が 20 人、5 歳児が 25 人ですので、1 号認定児の受け入れ枠は各年齢で 130~140 人になります。

また、平成 31 年度には、マリア保育園、セシリア保育園、ハッピーチルドレン（保育園）が認定こども園になる計画です。各園とも、1 号、2 号の割り振りは検討中で、今後の人口の動向や教育・保育ニーズを参考にしながら決定していく予定です。

Q10 平成31年度にマリア保育園、セリア保育園、ハッピーチルドレンの2歳児の募集はあるのですか。そこには、幼稚園希望者が途中から入ることはできるのですか。

A10 この3園については、現在0歳～5歳児の保育園として運営をしており、2号認定と3号認定の子どもさんを受け入れています。平成31年度からは、幼稚園を希望される1号認定の方の受け入れもしていくことになります。

保育所の現状でご説明しますと、保育所入所の多くが1歳児で、2、3歳児で若干数入所された後は、その人数のままで運用するようになってきています。これまで保育所は、年齢が上がると子どもさんの人数が増えていましたが、1、2歳児で人数がほぼ確定することから、3～5歳児で空きが出てきています。

園の規模にもよりますが、今後、認定こども園になって1号認定の子どもさんを受け入れていく方向性が出てきています。

Q11 大正幼稚園に上の子が通っており、どういう教育方針がいいか考えて選びました。下の子が平成30年度に幼稚園に入れるなら、志紀学園しかないのですか。公立と私立の教育方針は違うと思うのですが、そのあたりはどう考えているのですか。

A11 志紀学園幼稚園の建学の精神があることは承知しています。

教育委員会として大切に思っているのは、就学前の子どもの育ちをどのように小学校に引き継いでいくのかということで、6年前から小学校の先生方と公民の幼稚園、保育所の先生方による合同研修会を実践しています。大正地域においても年4回程度取り組んでおり、お互いの職場体験や、小学校への接続についての研修会を実施しています。

公民に関わらず、子どもたちに育てたい力は共通のものであると考えており、現場の先生と一緒に作成した「就学前教育・保育実践の手引き」や「接続期における教育・保育実践の手引き」を、公民の幼稚園、保育所、小学校にお配りし私立の先生方にも研修会に参加していただいています。

私立も含めて、就学前の子どもを八尾市としてしっかり育てていくということがこの計画の全体に関わることです。

その意味では、私立の幼稚園に入園していただくことで、子どもの育ちは変わらないものと考えています。

Q12 パブリックコメント800件、8割は公立を廃園しないで欲しいという声だったはずですが。しかし、素案から計画になった時には一言一句変わっていませんでした。八尾市で実施したパブリックコメントの中で800件は1番多いのではないのですか。この計画以外でパブリックコメントを実施した結果、1番多かったのは何件ですか。

また、4日の上之島中学校で開催された説明会において、800件はたいした数ではないと言われましたが、どういう考えで答えたのかお聞きしたいです。

A12 これまでのパブリックコメントでは「八尾市総合計画」の後期計画が500件超、また、「こどもいきいき未来計画」が137件、今回の素案に対しては816件でしたので、比較をすると多いです。その内、186件が今のまま残しておいてほしいというご意見でした。

上之島中学校では、186件が多いか少ないかというご質問でしたので、「分母がいくつなのかということに起因しますね」とお答えしたものです。また「186件が、今のままで残してほ

しいというご意見だったと認識しています」ということも申し上げましたが「少ない」という発言はしていません。

この計画については、平成 25 年度のリーディングの説明会や、平成 26 年度に「つどいの広場」等で行った認定こども園に関する説明会でのご質問、ご意見を踏まえ、また、公立幼稚園の小規模化や待機児童対策、施設の老朽化等について、市として総合的に検討したもので、急にお示ししたものではありません。

Q13 認定こども園についてはニーズがあり、悪いとは思わないし、反対もしていませんが、この大正地域内に安心して通える施設がなくなってしまうことが心配です。

私たちは、校区内については分っていますが、校区外の認定こども園に通う場合の安全面は確保されていますか。

大正地域から志紀までの道路状況などの調査はどの程度しているのですか。また、調査段階で危険な場所等については、保護者に確認をしてほしいです。

A13 公立の 5 つの認定こども園については、周辺の状況を調査しているところです。志紀、山本、東山本については、新たに用地を取得して整備をしますので、道路環境等も確認させていただいているところです。全てが確認できているということではありませんが、安全に通園していただけるように、駐車場の位置についても検討を進めているところです。

どこから通園されるかということが分かりませんので、全てが確認できるということではありませんが、小学校区で行われている交通安全に関する点検等を参考にしながら、安全確保に努めていきたいと考えています。

Q14 幼稚園と保育所の機能やそれぞれの保護者の願いも違うので、認定こども園で一緒になった時の不安があります。学級閉鎖、懇談会、保護者会、保育参観、お泊まり保育についてはどのような対策をするのですか。

A14 幼稚園でも保育所でも、これから入園を考えておられる方も、私たちもみんな、子どもたちの健やかな育ちを願っていることは同じだと思います。

ご質問の学級閉鎖については、感染拡大防止のため基本的に学級閉鎖となりますが、認定こども園は児童福祉施設でもありますので完全に閉鎖するということはなく、保育を必要とされる方への保育体制はとります。なお、保育を実施する場合でも、感染拡大防止のための対応を行います。

懇談会や保育参観については、平成 25 年度のリーディングの時に検討しており、年間行事等で事前にお知らせすることや保育参観日を複数設けることで、どのご家庭にも参加していただきやすい対応を考えています。

お泊まり保育に限らず、認定こども園での行事については、そのねらいについて検討をし、大まかなものはお示しいたしました。現在、幼稚園教諭、保育士が職場体験をしており行事についても、見学をしております。その職場体験や各職場での話し合いに基づき、さらに検討を進めていきます。

保護者会組織については、先進市で伺いますと、時間の調整が難しいが子どもにとって良いものが必要だということで、保護者組織を作っておられましたので、そのような事例を参考に私たちも、保護者の方々との話し合いをしながら作り上げていきたいと考えています。

Q15 説明会は8回目になり、私も数回出席しています。前回も同じような意見が出ていたと思いますが、これで市民が理解していると思っていますか。

A15 これまでの説明会の中で、不安に思われていたり、今のままで良いというご意見やご質問をいただいたりしています。全ての方にご理解いただけたとは思ってはいませんが、説明会にご参加いただいている方の中には、公立の施設が認定こども園になることに理解や納得をされている方もおられます。

これからも、いろいろな媒体を通してご理解していただけるようにしていきたいと考えています。

#### 意見

- 大正幼稚園出身の65歳ですが、娘も孫もお世話になりました。歩いて通える場所にあるのに廃園するのは、何かもぎ取られたような気持ちで寂しいです。保育所で管理職をしていた経験もあり、理想や理念をご説明いただいているのは理解できますが、もっと現実を見て欲しいと思います。このような気持ちの人がいるということも理解していただき、持ち帰って再度検討をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。